

小郡市監査委員公表第17号

地方自治法第199条第14項の規定により、令和7年4月2日に小郡市長から、定期監査の結果に関する措置状況について通知を受けたので、同項の規定により次のとおり公表する。

令和7年5月22日

小郡市監査委員 高 山 晃
小郡市監査委員 後 藤 理 恵

定期監査の結果に関する措置状況

第1 監査結果と措置の件数

小監公表第2号（令和7年1月23日付 健康課）分

・・・・・・・・ 1件

第2 講じた措置の内容

以下のとおり

小監公表第2号（令和7年1月23日付 健康課）分

	監査の結果	措置の状況
1	1. 調定事務について適正な事務処理を求めるもの コインマッサージ機の使用料について、令和6年3月分を令和6年4月分と併せて令和6年度の収入としていた。 随時の収入で、通知書等を発しないものの会計年度所属区分は、これを領収した日の属する年度である。適正な事務処理を行われたい。	今後は、3月末に業者にマッサージ機の集金に来てもらい、適正な年度で調定処理を行う。 令和6年度については、令和7年3月31日に集金に来てもらい、調定書を起票した。